

Vol.30

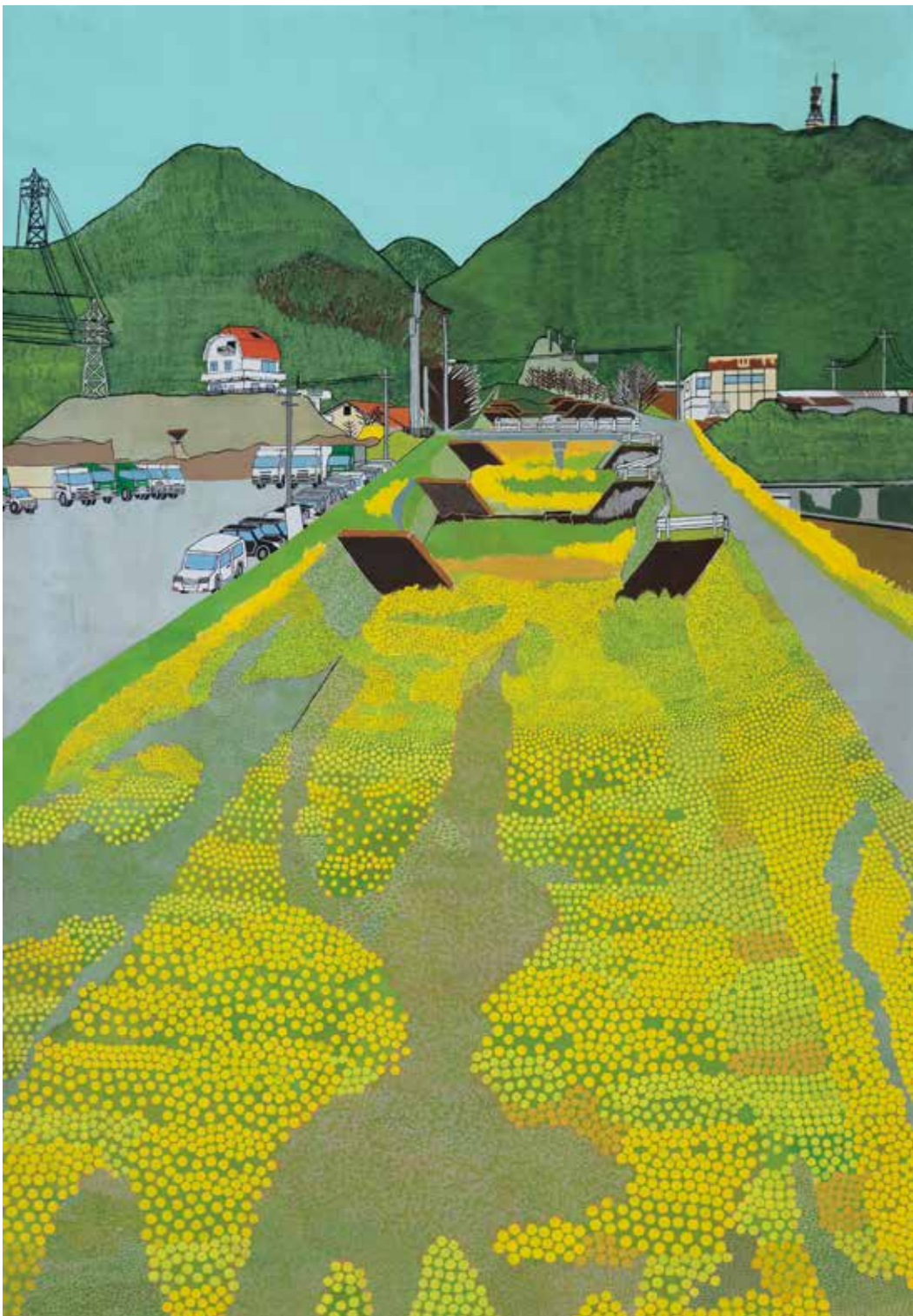
〈発行日〉
令和5年3月15日

松下ゆきよし



県政活動レポート

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605



障害のある人たちのアートにはとても驚かされるものがあります。この「菜の花の川」を描いた大石涼さんも、日々、素晴らしい集中力で絵に向き合っています。自転車でいろんなところに行つては、その先々で気に入った風景を記憶したり写真に撮つたりして、時間をかけて丁寧に描きこんでいきます。

毎年開かれる愛媛県障がい者アート展では何度も入賞したりすることで自信もつき益々絵を描く事をライフワークとして楽しんでいきます。これからもイキイキと創作活動を続けてもらえるように願っています。

《多機能型事業所ひかり 職員より》

大石涼さん作「菜の花の川」
春の矢取川（砥部町）の風景

愛媛県議会定例会(第382回)の概要

2月22日2月定例会議が始まりました。理事者から上程された議案は、予算25、条例17、その他10の52議案。なお、初日の本会議で、議員提出の「北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議」を可決しました。会期は3月15日までの22日間です。

中村知事は、議案説明で4期目の「新ステージ」で掲げた100近い公約の具体化に向け「今回の当初予算が本格的な第一歩。『新ステージの挑戦』と位置付けた」と強調。愛媛県にとって令和5年度は、人口減少など山積する課題に向かつて足場を固める年となります。

私は3月7日に自身11回目となる一般質問に立ちました。概要は6ページをご覧ください。

1 当初予算

中村県政4期目最初の当初予算となる令和5年度予算は、一般会計が7,069億3,000万円(対前年度

36億5,000万円の増)で、中村県政最大の予算規模となっています。人口減少対策やデジタル改革(DX)の推進、防災・減災対策、地域経済の活性化策、新型コロナウイルス関連などが重点で、新規事業が151事項に上る積極的な予算編成となっています。特別会計は2,508億2,000万円(0.42%増)、企業会計689億7,400万円(3.07%減)。

また、えひめこどもの城、とべ動物園、県総合運動公園とえひめ森林公園を含めた「とべもり」エリア関連には表2のような事業が予定されています。主な事業は、次のとおりです。

(1) 人口減少対策

前年度当初比21億円増の39億1,051万円を計上。市町の結婚や出産、子育て事業を支援する「えひめ人口減少対策総合交付金」を創設。交付金は、メニュー選択型で、対象経費のうち市町が負担する経費の2分の1を補助します。仕事と育児の両立を後押しする事業所に奨励金を支

【表1】令和5年度 県当初予算の会計別規模

(単位:百万円、▲は減)

会計別	予算額	前年度同期比
一般会計	706,930	3,650
災害救助基金	5	▲2
国民健康保険事業	138,245	1,256
母子父子寡婦福祉資金	516	141
中小企業振興資金	5	0
農業改良資金	6	▲2
国営農業水利事業負担金	385	280
県有林経営事業	250	2
林業改善資金	197	0
沿岸漁業改善資金	51	増減なし
公共用地整備事業	1,847	751
港湾施設整備事業	15	増減なし
用品調達	306	増減なし
自動車集中管理	15	0
公債管理	108,820	▲1,382
奨学資金	156	▲3
計	250,820	1,040
企業会計		
電気事業	4,234	▲2,765
工業用水道事業	1,670	▲56
病院事業	63,070	637
計	68,974	▲2,183
合計	1,026,724	2,507

※端数四捨五入のため合計が合わない場合があります。

給する「新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業」では、女性活躍と、仕事と育児の両立支援の双方に取り組み事業所の認証制度を創設するとともに、その取組実績に応じて奨励金を支給します。

(3) 防災・減災対策

154億8,210万円を確保。県単独の緊急防災・減災対策事業が44億1,665万円、ため池地震防災対策に3億8,199万円を計上しています。

(2) DXの推進

28億円増の76億6,780万円を充当します。患者情報を共有できる救急医療体制の確立、中小企業のデジタル人材育成支援を展開します。

(4) 地域経済の活性化

人口減による国内市場縮小を視野に農林水産物や製造業の海外販路拡大、新型コロナウイルス禍後の国内外からの観光客誘致を目指します。

【表2】令和5年度 とべもりエリア関連事業

とべもりエリア：えひめこどもの城・とべ動物園・県総合運動公園・えひめ森林公園

えひめこどもの城への誘客促進	
とべもりジップライン利用促進 自動運転電動カートを整備	7,223万円
えひめこどもの城魅力向上推進事業 オンライン広告やとべもりエリアのテレビCMを制作 公共交通機関を活用したPR広報 とべもりエリアでの謎解きや宝探しなどの実体験型周遊イベントの開催	3,393万円
とべ動物園への誘客促進	
とべ動物園施設整備 獣舎(サル・ヒヒ舎)の整備	9,053万円
とべ動物園展示動物等購入費 動物の購入や、動物の健康管理強化等に必要な医療器具の整備	9,152万円
とべ動物園魅力向上戦略推進事業 イルミネーションや、夜の動物園キャンプなどの魅力向上策を実施	3,336万円
えひめ森林公園を含む「とべもり」エリアの魅力向上	
えひめ森林公園整備 木製遊具等の施設整備や森林体験イベント等の実施	8,771万円
えひめ森林公園とべもりエリアイベント実施 えひめ森林公園を加えたとべもりエリアの4施設が連携して、各種イベントを実施	957万円
とべもりエリア交流拡大推進事業 とべもりエリアの4施設が新たに連携し、スイーツを切り口としたプロモーションを行うとともに、SDGs体験イベント等を実施	2,840万円

※端数四捨五入



とべもりジップライン 自動運転電動カート

えひめ森林公園整備事業費

木製遊具等の施設整備や森林体験イベント等の実施による、えひめ森林公園の認知度向上と誘客促進



【表3】令和4年度 2月補正予算(会計別)

一般会計	▲18億3,637万円
特別会計の計	30億3,158万円
国民健康保険事業 国民健康保険の給付費等の増	41億6,169万円
県有林経営事業 木材売払収入の増による分収交付金等	481万円
国営農業水利事業負担金	▲1,289万円
公債管理特会	▲11億2,203万円
企業会計	5,402万円
工業用水道事業	5,402万円

※端数四捨五入のため合計が合わない場合があります。

(▲は減)

【表4】令和4年度 2月補正予算の主な事業

一般会計：▲18億3,637万円

増額分	239億3,110万円
新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業	63億3,016万円
新型コロナウイルス感染症検査無料化支援事業	5億6,112万円
全国旅行支援事業	3億3,466万円
指定管理施設への減収補填(18施設)	3億1,599万円
子ども子育て応援基金積立金	2,776万円
海岸漂着物重点対策事業	1億6,625万円
私立専門学校授業料等減免事業費補助金	1,344万円
直轄負担金(道路、河川等)	9億2,841万円
税関係交付金等	52億9,477万円
県有林経営事業特別会計繰出金	21億3,650万円
特定目的基金の積み増し	47億円
など	
減額分	▲257億6,747万円
《国内示の減、公債費利子の減等による不用額》	

※端数四捨五入

(5) 新型コロナウイルス関連

感染症法上の位置付けを5類に移行する政府の方針を踏まえ、感染防止対策分は対前年度11.3億円減の23.7億5,839万円としています。

2 補正予算

令和4年度2月補正予算は、一般会計が国の内示減などに伴い18億3,

637万円の減額補正。特別会計は、国民健康保険事業と県有林経営事業が増額、国営農業水利事業負担金と公債管理特会が減額、合わせて30億3,158万円の増額、また、工業用水道事業(企業会計)は5,402万円の増額となっています。一般会計で増額となった事業は表4にまとめました。

3 条例、その他

(1) 条例

条例は、新たに制定する犯罪被害者等支援条例や行政組織の一部を改正する条例など17件です。犯罪被害者等支援条例は4月からの施行を予定し、施行に合わせて被害者や遺族らの経済的負担を軽減する支援金制度を創設します。また、条例の普

(2) その他

主なものは次のとおりです。
・包括外部監査契約の締結、国道440号小村トンネル(久万高原町)建設工事など請負契約の締結
・県立病院の診療費未払金など回収不能となった債権の放棄
・土木建設事業等の負担額の変更

(3) 報告

・自動車事故の損害賠償額や、衛生環境研究所で発生した輸入食品試験成績書の誤記による損害賠償額など専決処分の承認

【表5】令和5年度当初予算の主な事業

◎:新規事業 ○:大幅増額

1 人口減少対策 39億1,051万円	
◎ えひめ人口減少対策総合交付金 メニュー選択型の交付金の創設により、市町の実情に応じた対策を支援	17億4,837万円
◎ 新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業	1億1,843万円
○ えひめジョブチャレンジU-15事業	1,546万円
○ えひめの移住力総合強化事業	8,312万円
2 DXの推進 76億6,780万円	
○ 市町業務標準化モデル構築事業 県内全市町での子育てや、介護等の手続きの標準化・効率化の実現	1億7,443万円
◎ 急性期医療連携ネットワーク整備モデル事業 病院間で、迅速に患者情報を共有し、急性期治療に取り組む救急医療体制の確立を目指す	1億1,273万円
○ トライアングルエヒメ推進事業 最先端のデジタル技術やロボット等を現場に実装し、本県産業の稼ぐ力を強化する。	13億9,126万円
3 防災・減災対策 154億8,210万円	
肱川水系緊急治水対策推進事業	25億9,368万円
農地再編復旧整備事業 西日本豪雨災害により被災した柑橘園地を、周辺園地を含めた区画整理を行う	3億8,955万円
県単独緊急防災・減災対策事業	44億1,665万円
ため池地震防災対策事業	3億8,199万円
防災士活躍推進事業(防災士の養成や防災関係者の連携強化)	2,175万円
4 地域経済の活性化策	
◎ ベトナム地域連携ビジネス共創支援事業 ベトナム・ベンチエ省との覚書を基に、県内事業者による現地でのビジネスモデルを事業化	985万円
○ 県産農林水産物輸出促進事業	2,032万円
◎ えひめスタートアップ共創促進事業 県内企業と首都圏や関西圏等のスタートアップ企業とのマッチング	2,568万円
中小企業振興資金貸付金(新事業創出支援資金)	15億6,000万円
○ 外国人観光客誘致推進事業	6,300万円
5 新型コロナウイルス関連 767億2,463万円	
新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業	133億5,264万円
介護事業所等サービス提供体制確保事業	1億8,430万円
ポストコロナ経営力強化支援事業 中小企業によるサプライチェーンの見直しや事業承継、生産性向上等を支援	1億 49万円
○ 松山空港国際線需要回復促進事業	2億3,221万円

※端数四捨五入

令和5年2月議会 一般質問と答弁の概要

一般質問の最終日(3月7日)、二番目の質問者として壇上に立ち、新規就農者確保、ねんりんピックえひめ大会、消防、水道、国民健康保険事業の広域化などについて質問しました。質問の概要と、理事者の答弁は次の通りです。

1 新規就農者の確保について

【質問の要旨】

令和2年の基幹的農業従事者は約136万人と、30年間で半分以下となっています。近年、新規就農者は年5〜6万人台で推移していますが、減少幅の方が大きく、年間約4〜8万人ずつ減少しています。

本県の課題も担い手の確保であり、同年の県内の基幹的農業従事者は2万8,654人と、5年前に比べ7,090人、19.8%減少しています。県は、これまでも新規就農者の

確保に取り組み、令和3年度からは、新規就農者の募集から、研修、就農、経営の発展、経営の継承まで貫いた支援を行う担い手対策総合支援事業

を実施していますが、40歳未満の青年新規就農者は過去5年間で年平均120人程度と、目標とする年180人には届いていません。県は、新規就農者の確保に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。

【中村知事】

意欲ある新規就農者を確保することは、本県農業を持続可能な基幹産業として次世代に引き継ぐうえで、極めて重要な課題であり、県内外の若者や女性、地方への移住希望者など一人でも多くの方々に愛媛農業の魅力を感じていただき、安心して就農してもらえよう、受入環境の整備や効果的な情報発信に一層注力する必要がある。

このため県では、JA等による就農から定着までの一貫した支援やベテラン農家等によるフォローアップの体制を

整備するほか、県外在住者等をターゲットにして、首都圏等での相談会や農作業体験ツアーを開催し、参加者の事情に応じて丁寧に対応することで就農へ導くなど、農業を志す方々に寄り添った取組みを進めてきた結果、昨年度の新規就農者数は、全体で184名となっている。

また来年度からは、儲かる農業の実践者である「えひめ愛顔の農林水産人」による動画配信や出前講座を通して「稼げる、かっこいい、感動を楽しめる」をキャッチフレーズに農業の魅力をもっとPRするとともに、愛称「えひ



梅まつりの時期を迎えた七折梅の里

め農業未来カレッジ」としてリニューアルする農業大学校では農業DXを担う高度農業人材の育成や中高年層を含めた就農講座を開催するほか、女性が働きやすい労働環境の整備を促進するなど、農業のイメージアップと就農意欲の高揚に向けた事業を展開することとしており、今後ともオール愛媛で、将来の愛媛農業を支える人材の確保に努めて参りたい。

2 エリートツリーの活用について

【質問の要旨】

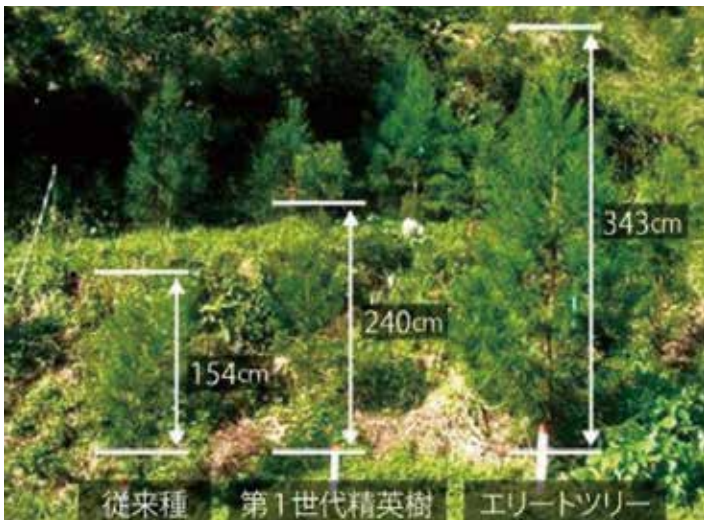
本県の森林資源は、戦後造成されたスギ・ヒノキ人工林の多くが50年以上と、利用期を迎えています。これらを再生可能な資源として循環利用することは、雇用の場の確保や定住促進等の山村振興にもつながり、本県の最重要課題である人口減少問題にも寄与するため、今後の積極的な取組みが求められます。県は、県産材の増産と森林の若返りを図るため、平成26年度から林業躍進プロジェクトによる主伐再造林の推進に取り組み、

昨年、全国に先駆けて特定植栽促進区域を指定し、エリートツリーを積極的に用いた再造林を計画的かつ効率的に進めっていると聞きます。エリートツリーは、標準的な品種と比べて成長が約1.5倍早く、二酸化炭素をより多く吸収するとされており、林業の収益性を高めるためにも、その有効な活用を期待するところです。県として、エリートツリーの活用にどのように取り組んでいくのか。

【末永農林水産部長】

成長が早く、材質にも優れたエリートツリーは、儲かる林業を実現するうえで大きな効果が期待できるほか、CO₂の吸収能力が高い森林を早期に造成することが可能であり、脱炭素社会の推進にも貢献するものである。県では、他県に先駆けて、エリートツリーの種子の採取や苗木の育成に関する検証を積み重ねてきた結果、県内造林予定面積の4分の1に相当する約100ha分の苗木18万本が供給できる見通しとなっている。

このため、来年度からは新たに、県内5流域にモデル林を設置して、エリートツリーがもたらす植栽本数の減少による経費節減効果や、下刈り回数の削減による省力化・効率化の効果などを実証、見える化することで、造林現場への導入を二層後押しするほか、需要の拡大を見据え、本県独自の新たな「スギ」エリートツリーの品種開発に着手し、苗木の更なる安定供給にも努めることとしており、関係経費を当初予算案に計上した。今後は、市町や関係団体との緊密



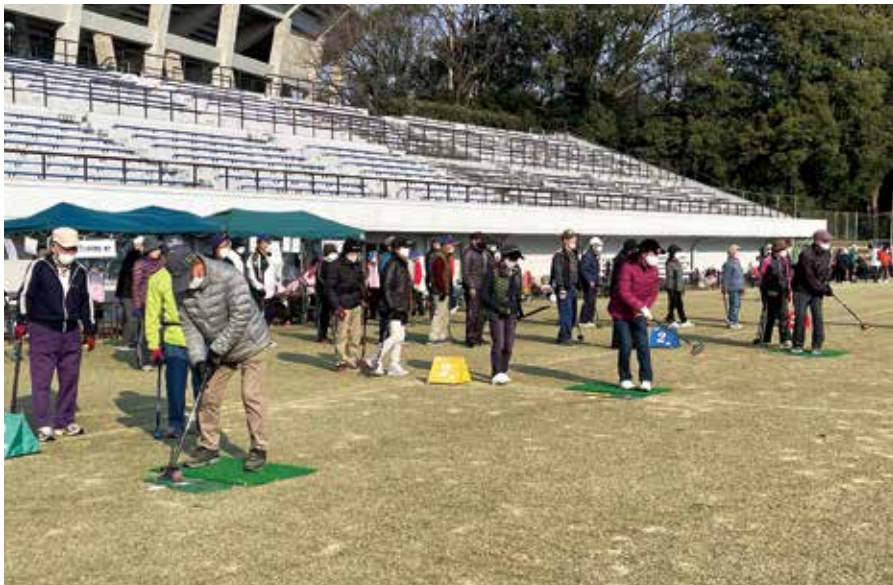
エリートツリーの植栽後3年での成長事例
参照元：森林総合研究所林木育種センター HP

3 ねんりんピック えひめ大会について

【質問の要旨】

な連携の下、利用適齢期を迎えた県内の森林において、エリートツリーのメリットを活かした主伐・再造林を積極的に進めることにより、収益性の向上や林業従事者の労働環境の改善と定着を図りながら、林業躍進プロジェクトを着実に推進し、森林の適正管理と林業の成長産業化につなげて参りたい。

本年10月のねんりんピック愛媛のえひめ2023の開催は、県民に健康や生きがいづくりの大切さを再認識してもらい、健康寿命の延伸やシニアの元氣、愛顔あふれる社会を実現するための絶好の機会になると期待しています。ねんりんピックは、あらゆる世代の人が楽しみ、交流を深めることができる、健康と福祉、スポーツと文化の総合的な祭典であり、えひめ大会では、県内全市町で、29種目のスポーツと文化の交流大会が開催されます。新型コロナウイルスによる大会開催の



県グラウンド・ゴルフ協会主催の大会には、500人を超える参加者があります。

延期等もあり、準備に当たった県や各市町は苦労も多かったと推察します。昨年、久万高原町でのリハーサル大会に参加した際に、町民が大会準備に熱心に取り組んでいました。また、私の地元砥部町は、スポーツウエルネス吹矢の会場となっており、昨年来、熱心に練習する選手の姿をよく見かけます。開催を心待ちにする声も聞

き、開催に向けた機運が着実に高まっていると感じます。

県は、ねんりんピックえひめ大会において、本県の魅力を県内外にどのよう発信していくのか。また、大会の効果を考えているのか。

【中村知事】

本県初の開催となる、「ねんりん

ピック愛顔のえひめ2023」は、健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を目的に、選手・役員等約1万人が「ねんりんを 重ねた愛顔 伊予に咲く」をテーマに集い、観客等を加えると延べ50万人もの参加が見込まれる大規模イベントであり、コロナとの向き合い方など様々な考慮すべき事項がある中、より適切な大会運営に向けて、愛媛の魅力が伝わる大会となるよう準備を進めている。

全国の選手等が一堂に会する総合開会式では、愛媛の文化や偉人、名所や地域

遺産を時代の変遷に合わせて紹介するとともに、全20市町の競技会場等では、県産食材を使用した食の提供や特産品の販売、観光資源のPRを行うこととしている。さらに、遍路文化で培われた愛媛ならではのおもてなしなど、市町と連携して本県の魅力を余すところなくアピールすることとしている。

本大会と併せて、シニアのニーズを盛り込んだ企画旅行商品も展開し、コロナ後の地域の活力創出や本県経済の活性化に繋げるとともに、全ての参加者にとって、スポーツや文化活動、地域や世代を超えた交流が生きがいづくりや健康寿命の延伸に寄与することを期待している。えひめ大会が、記憶に残る愛顔あふれる大会となるよう、オール愛媛体制で、しっかりと取り組んで参りたい。

4 交通安全対策について

【質問の要旨】

昨年の全国の交通事故死者数は、交通事故統計が残る昭和23年以降で

最少となり、本県でも44人と、統計を取り始めた22年以降で過去2番目の少なさとなりました。また、発生件数と負傷者数についても、平成17年以降、18年連続で減少していると聞きます。

県警は交通事故を抑止するため、創意工夫ある各種取組みを推進しており、昨年も、横断意思を示す手上げ横断を定着させることを目的とした「大人も手を上げよう運動」等に取り組みしました。このような手上げ横断が広く普及・浸透し、習慣化されることは、交通安全の確保に有効と考えます。

昨年の交通事故の発生状況と、今後抑止対策にどのように取り組んで行くのか。

【森本警察本部長】

令和4年中は、交通事故が多発傾向にある地域や時間帯に警察力をシフトする街頭活動を強化するなどした結果、県内の交通事故死者数は44人と、前年と比べて6人減少したが、横断歩道を横断中の歩行者が被害に遭う交通事故が増加に転じたほか、全死者数に占める高齢者の割合が約

7割と、全国と比べ高い水準にあるなど、いまだ厳しい交通情勢に変わりはないと認識している。

そこで、本年は、引き続き、交通事故分析に基づき抑止対策を基本方針として、特に、横断歩行者被害の事故防止に向け、交通指導取締り等の街頭活動や、全ての年齢層の歩行者に対して「手上げ横断」の習慣化を図る「大人も手を上げよう」運動を強力に推進している。さらに、高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもしない取組みとして、あらゆる広報媒体を活用した交通安全情報の発信、各種シミュレータ等を活用した交通安全全教育の実施、ドライバーに一定の緊



手を挙げて横断歩道を渡る子ども達

また、救急車の出勤件数は、高齢人口の増加により毎年増加して

一般的になっています。このような職員の育成には時間と多額の費用が掛かり、資機材も非常に高額なことに加え、通信指令システムのデジタル化や高度化もあり、小規模組織の在り方も議論されています。

張感を促す交通指導取締り、注意喚起効果の高い交通安全施設の整備、運転に不安を抱える高齢ドライバーが安心して運転免許証を返納できる環境の構築などに取り組んでいる。

5 救急搬送体制の確保・強化について

【質問の要旨】

消防組織は、業務内容も大きく変化しています。特に、救急・救助の現場では、応急処置を求められることも多くあり、現在は、救急救命士の資格を持った職員の救急車への乗車が

おり、県内においては、平成3年は約3万5千件であったが、令和2年には約6万3千件と、2倍近く増加しています。そのような中で、県は、来年度当初予算案で知事が公約に掲げた、救急医療の相談ダイヤル「#7119」を全県に導入するための経費を計上しています。県は、救急搬送体制の確保・強化にどのように取り組んでいくのか。

【井上防災安全統括部長】

本県の救急医療を守り、県民の安全・安心を確保するためには、まずは傷病者搬送の段階で、適切な処置を施しながら迅速に医療機関に引き継ぐことにより、救命率の向上や後遺症の軽減等を図るとともに、真に救急搬送を要する傷病者を確実に搬送できる体制の充実が必要。このため、消防による救急業務と医療機関による受入業務を、適切かつ迅速に繋ぐ調整役等を担っている県では、救急救命士の養成を支援しているほか、消防・医療関係者等で構成する県メ

ディカルコントロール協議会での症例検討等を通じ、救急隊のレベルアップや関係機関の連携強化を図ってい

る。加えて、タブレット端末を用いて患者の状態や搬送状況をリアルタイムで救急隊、医療機関が共有できる救急搬送情報システムを運用するなど、患者の状態悪化を抑え、早期に医療機関で適切な治療が受けられるよう、救急搬送の質の向上に注力している。

さらに、119番通報の前段階においても、医師等の助言による軽症者の不安解消や潜在的な重症者の早期発見・搬送に繋がり、救急車等の限りある医療資源の有効活用に資する電話相談窓口#7119を、県と20市町共同で開設する経費を当初予算案に計上しており、今後とも、これらに重層的に取り組むことで、本県の救急搬送体制の確保・強化に努めて参りたい。



6 県下の水道事業の現状と課題について

【質問の要旨】

水道事業には地方公営企業法が適用され、独立採算を原則とし、料金収入等で運営や施設更新の費用が賄われています。健全で安定した事業運営には、適正な水道料金収入の確保が必要ですが、人口減少に伴う需要減少や施設の老朽化等により、日本の水道事業は岐路に差し掛かっています。県内では、20市町と二つの水道企業が水道事業を実施していますが、全国と同様、人口減少等に伴う需要の縮小による料金収入の減少や、老朽化に伴う施設の更新時期の到来に加え、南海トラフ地震を想定した耐震化の促進等によって、経営環境は厳しさを増しており、一層の経営基盤強化が求められます。

国は、水道事業の経営基盤強化を図るため、平成30年に水道法を改正し、市町村の区域を超えた連携等広域化の推進を柱の一つとしました。同法では、都道府県が主体となり広域

化を推進することが努力義務とされました。その一環として、水道広域化推進プランの策定を求められており、本県でも昨年、県水道広域化推進プランを策定し、県内の自治体に水道事業の現状と将来推計を提示し、取り組むべき方向性を示したと聞きます。

県下の水道事業の現状と課題、また、経営基盤強化に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。

【目見田県民環境部長】

県内の水道事業は、料金収入の減少に加え、耐用年数を超過した老朽管路の更新や水道施設の耐震化の実施等により、厳しい経営環境にあり、一部の市町では、水道料金の値上げの決定や検討がされているほか、人員削減や団塊世代の大量退職等に伴う技術継承や災害時対応力の低下等も危惧されており、今後、水道事業の経営基盤の強化を図りつつ、強靱な水道施設の整備や、危機管理体制の強化に取り組む必要があると認識している。

このため、県では、これまで、全国知事会等を通じて国に対し水道施設の更新や耐震化等への財政支援の確

保・拡充を強く要望してきたほか、市町等と経営基盤の強化や経営効率化に向けた検討委員会を設け、事務の広域的処理も含めた広域連携について協議を進め、昨年7月に「県水道広域化推進プラン」を取りまとめた。

今後は、プランに沿って各市町等と広域連携や適切な資産管理の推進、人材の確保・育成など、地域の実情に応じた実現可能な基盤強化策について協議検討を重ねた上で、水道法に基づき「水道基盤強化計画」の策定へと繋げたいと考えている。

7 国保の保険料水準の統一に向けた課題と取組状況について

【質問の要旨】

国民健康保険制度は本来、国が財政運営をすべきであると考えますが、平成30年度から、都道府県がその運営を担うこととなり、市町村との連携の下で制度が運営されています。保険料は、都道府県が市町村ごとの標準保険料率を算定・公表して、市町村がその標準保険料率等を参考に



保険料率を決定し、個々の事情に応じた賦課・徴収を行っています。現在のところ、制度の運営は順調と思えますが、県の運営となった目的の一つは、保険料水準の統一です。非常に困難なことですが、国内の保険料水準の統一の第一歩として、県内の水準を統一し、どこに住んでいても、同じ保険料負担で、同じ医療サービスを受けられるようにすべきです。

これまで制度を運営する中で、方向性や時間軸など、見えてきたものもあると思います。国民健康保険の保険料水準の統一に向けた課題と取組状況はどうか。

【菅保健福祉部長】

国は、市町間で医療費水準や医療提供体制に差があることに留意しつつ、将来的には県単位で保険料水準

の統を目指すよう求めており、これを受けて県では、保険料水準の県内統一に向けた協議を進め、令和5年度末までに、6年度以降の取組内容や目標年度などを定めたロードマップを作成するとのことになっています。

統一に向けた課題として、県内市町には、令和2年度実績で1人当たりの医療費が1・36倍、保険料が1・71倍と大きな格差があり、医療費の低い市町の保険料が統一によって急増するおそれがあるほか、保険料設定に影響を与える医療費の適正化のため保健事業や、収納率対策などについて、市町によって差異が見られることから、統一には一定の期間が必要になるものと考えている。

このため県では、市町等と連携して医療費格差の要因分析や、取組内容の均一化などの協議を進めているところであるが、現在国において、これらの課題解決のための支援プランの策定を進めている。その活用も図りながら、ロードマップに保険料水準統一の目標年度をはじめ、医療費格差の縮小や収納率向上の施策を盛り込み、その実現に向けた取組みを着実に進めて参りたい。

日感 雑感

▼ 県議会議員2期目が終わろうとしている。この8年間、運に恵まれたと思います。1期目最後の年、農林水産委員長にしていたのを皮切りに以降、総務企画、スポーツ文教警察、経済企業、現在は2回目の農林水産委員長と常任委員会の委員長を続けて務めさせてもらいました。また、会派では政策局長を任せられ、理事者との窓口となつて経験を積ませてもらいました▼私の好きな言葉に「運・鈍・根」があります。「うん・どん・こん」と読みます。近江商人

の家訓だそうです。故野中廣務氏もこの言葉を大切にしています。野中氏はこう語っています。「運を得ること、それを焦らず生かすための不断の努力、そして、根性が人間の進み方として一番必要じゃないかと思っています」。



みきちゃん扮するまじめ課長と

まじめを貫くこと、その一つではないでしょうか。▼趣味は習字あるいは書道。県女流書家連盟会長の藤岡抱玉先生の所へ通い始めて7年になります。最初に書かされたのは、「山」と「川」。その文字を今見直すと…。藤岡先生は、繊細な仮名文字を書かれる方ですが、



自分の作品を見ながら、何を言っているのでしょうか…。

習ってみると、筆にたつぷりと墨を含ませ、大胆に書くよう指導されます。六十の手習い。ちよつと遅かった気もしますが、これからも続けようと思っています。▼写真は今年の書界展に出した私の作品です。王維の詩の一部です。藤岡先生の手本をもとに、先輩方に指導をいただきながらやつと仕上げました。私自身も読めません。調べてみると「草色 全く細雨を 経て潤い 花枝動かんと欲して 春風寒し」でした。この後に「世事は浮雲 何ぞ問うに足らん」と続きます。お酒を飲んでちよつと愚痴を言っている感じでしょうか。

私の本棚

晴走雨読

せいそううどく

のぼさんの道

子規・極堂・漱石の観瀑と近藤家

著者：高須賀 康夫 出版：アマノ印刷

著者の高須賀康夫さんは、私の中学の恩師。立命館大学を卒業して、はじめての赴任先が砥部中学校です。社会科を教え野球部の監督をする青年教師。その姿が、今も思い出されます。この本を出版して1年半



写真は東温市立図書館の蔵書です

後に逝去されました。享年75歳。悪性リンパ腫でした。死期を感じていたのでしょうか、後書きで「ふるさとがありがたいのは、そこに自らが生きた証が残り、それを忘れない人々がいるということである」と語っています。以下、著者を「先生」と呼ばせてもらいます。

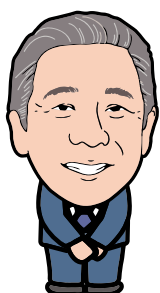
題名の「のぼさん」は、正岡子規の渾名です。幼い頃の名前「升（のぼる）」からそう呼ばれるようになりました。先生は子規への親しみを込めて、本のタイトルを「のぼさんの道」としたと述懐しています。俳句も短歌も詳しくない私ですが、子規は俳句では松尾芭蕉や与謝蕪村、短歌では藤原定家や紀貫之に匹敵する人物だと思っています。だからこそ正岡子規に関する本が、今も出版され続けるのでしょう。

この本は、子規が明治24年温泉郡三内村大字河之内（現在は東温市）に観瀑の旅をした足跡をたどりながら、想像やエピソードを交えて郷土

の歴史を掘り起こしています。子規二行が目指した滝は、白猪の滝、唐岬の滝の二瀑。その4年後、柳原極堂や夏目漱石も同じ道をたどりしました。東温市の則之内や河之内は、子規、極堂、漱石がそれぞれに足跡と句を残

した俳句の里です。先生は「今になって、私が小学校へ通ったおよそ三キロの道は、明治の中頃、子規、極堂、漱石が辿った道と重なることに気づいた。（中略）彼らの観瀑の旅についてもっと詳しく知り、地元の人々、子どもたちに知ってもらおうと思った」と研究への思いを吐露しています。

また、本書の中で多くの紙面を割いているのが「鎌倉堂」です。記録では1706（宝永3）年に建立とあります。子規が観瀑の折に憩い、柱に俳句を落書きしたエピソードが残っています。極堂、漱石も立ち寄り俳句を詠みました。現在、祠はなくバス停に「鎌倉堂」の名を残すのみとなっています。令和3（2021）年9月子規、極堂、漱石がここで詠んだ句を刻んだ石碑が建立されました。石碑には、発起人高須賀康夫の名が刻まれています。ふるさとの人々は、先生が生きた証を残してくれました。



愛媛県議会議員

松下 行吉 まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口 135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>